

〔7番 住田清美 登壇〕

○7番（住田清美）

改めまして皆さま、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、登壇させていただきます。昨日同様、闊達な議論になるようによろしくお願いいたします。私は今回大きく分けて2つ質問をさせていただきますが、まず、最初に外国人就労者と多文化共生についてお尋ねしたいと思います。

本年度、令和5年度予算の政策立案にあたり、市内では人口減少、少子化による産業・地域の担い手不足、市内マーケットの縮小がさらに顕著になっていると、現状認識の中に記しています。今まさに働き手不足に直面しています。どの業種でも深刻な課題であり、今後、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会が活性化すると観光業などさらに人材不足が心配されます。

そこで、どれだけでも人材不足に対応するため、外国人就労者の力を借りています。平成30年には29名だった外国人就労者も令和3年には100名を超え、令和4年は94名が製造業、建設業、介護分野を中心に活躍されています。出身国ではベトナム、インドネシアの増加が特に目立っています。

議会の総務常任委員会では介護における外国人就労者の現状と課題を確認すべく、神岡町のたんぼぼ苑に就労されているインドネシアやネパール、ベトナム出身の方とオンラインでお話を伺ったり、管外視察では、飛騨市と介護や福祉人材育成に関わる連携協定を結んでいる、池田町のサンブレッジ国際医療福祉専門学校を見学しました。ここでは飛騨地域出身の学生や卒業生との面談の機会や、今年たんぼぼ苑に就労予定の外国人の方とオンラインで会話をを行い、歓迎の気持ちを表しました。このように外国人就労者が増え、産業界、介護の分野で貴重な役割を担っていらっしゃいます。そのような方々に気持ちよく長く働いてもらうため、市では事業者と協力しどのような支援を行っていくのかお伺いします。

まず、1点目に人材不足と外国人就労者への期待についてです。人口減少がもたらす要因として生産年齢人口が減少し、今後社会経済活動に影響が出てきます。人手不足は数年前から言われ続けてきましたが、その間、市としてはどのような対応策を取られてきたのでしょうか。また、今や外国人就労者は貴重な労働力であります。様々な分野で活躍されていますし、日本経済にとっても今後大切な労働源です。特に介護現場では外国人就労者の力なくしては利用者を受け入れできない現状もあります。市としては外国人就労者にどのようなことを期待し、今後の施策につなげていくつもりでしょうか。

2点目は外国人就労者の生活環境についてです。飛騨市においては様々な国から就労されています。業種も就業形態も多岐にわたります。母国を離れ、知らない土地で生活される苦労もあろうかと思えます。中には母国から家族を呼び寄せ、生活基盤を築きつつある方もいらっしゃるようです。今後はお子さんの教育問題も課題となってくるのではないのでしょうか。また、住環境整備も心配の種です。民間賃貸住宅が少ない神岡町では特に家族単位で住む場合、苦慮されているようです。買い物1つとっても徒歩か自転車に対応され、遠方への移動は困難なようです。このような生活環境の整備について、事業者の責任だけではなく市としてどのように対応されるのでしょうか。

3点目は多文化共生の推進についてです。市では新年度、これまで労働者としての外国人支援

から生活者としての外国人支援に大きく拡大し、多文化共生に関する取組を推進することで、地域住民と外国籍市民が互いの文化を認め合い、安心して共に暮らせる環境の整備を行うとしています。まさに理想の姿ですが、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。以上、外国人就労者と多文化共生についてお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

畑上商工観光部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

おはようございます。それでは、まず1点目の人材不足と外国人就労者への期待についてお答えいたします。まず、人手不足について、市がこれまで行ってきた対応策についてご説明いたします。市内企業が就労希望者へ自社の魅力をアピールするためのメニューとしましては、高山市と合同で年4回行っております飛騨地域合同企業説明会や、市が発行している就職総合情報誌の中学、高校への配布、就職情報ホームページ「企業ステーションH i d a」の運用、高校生向け企業説明会の開催等を行ってきました。

また、市内企業が就職フェアへの出展や、就職サイトへの掲載を行う際の経費に対する補助制度も設けております。女性や高齢者等の労働力の掘り起こしのためのメニューといたしましては、働きやすい職場づくりを推進するため経営者に向けた女性・高齢者活躍セミナーを行うことや、バリアフリー等の職場環境の改善のための補助制度などを行ってきました。また、人出不足が深刻な建設業や製造業等の業種には、既存の労働力のスキルアップや職場定着を目的としまして従業員資格取得支援補助を行っております。人材確保以外で人手不足をカバーする方策といたしましては、省力化、効率化を進めるために当市のDX化補助金や国県のIT導入補助金等、企業のIT化を促す補助制度を活用し、人手不足をDX化によって代替することの推進も行っております。次に、外国人就労者への期待についてです。当然のことですが、優秀な外国人材に活躍してもらうことによって、企業経営の安定化や企業の成長も促進されることとなり、人手不足の解決策の1つとして期待をしております。それ以外でも、外国人の労働意欲は非常に高く、彼らの仕事に取り組む姿勢が企業の雰囲気を変えることになり、日本人の従業員の意欲向上を目指したいという企業にも、外国人の採用はメリットになると考えております。

また、言語はもちろんのこと、文化や商習慣、知識、技術など、外国人就労者を通してさまざまな側面で新しいコミュニケーションが生まれます。将来的に海外進出を考えている企業であれば、外国人の存在が企業のグローバル化につながると考えております。外国人ならではの目線による商品開発や、新たな販路拡大など市場開拓を進める事ができ、社内に多様な人材が所属していることが新たなアイデアの創出につながる可能性もあると考えております。

次に2点目の外国人就労者の生活環境についてお答えします。外国人就労者の生活環境の整備に関する当市の支援については、まず、言葉の問題がありますので、通訳支援の補助制度や日本語教室の開催などの支援を行っております。また、外国人材採用事業所が集まる交流会を開催し、

それぞれの企業が持つ外国人の生活環境を改善するための情報や意見の交換を行っております。

また、市内での外国人割合が多いベトナム人とインドネシア人のそれぞれ1名の方を外国人実習生等業務支援員に任命して、言葉や仕事、生活での困りごとのサポートを行っていただいております。住居の支援につきましては、空き家を外国人就労者の住居として使用する際の賃貸料の補助を行っております。外国人向けの賃貸住宅を増やそうと、市内の不動産業界と情報交換を行ったところ、外国人に対してのマイナスイメージが強いため、貸主が現れにくいとのことでした。外国人のマイナスイメージの払拭のために、外国人材の交流会の中で、ごみ出し等の生活マナー講座を行いましたり、料理教室による地域住民との交流事業を行っております。

神岡町では、外国人介護人材を採用している法人で家族と一緒に暮らすことを希望する方のために、令和4年12月議会の水上議員からの一般質問においてもお答えしましたように、取り壊し予定だった市民病院医師住宅を、新医師住宅が完成した後に2棟4世帯分を無償譲渡により利活用することを検討しております。家族単位の転入も増えておりますので、市役所内で横断的に情報共有ができるように、総合政策課、総合福祉課、商工課、小学校等が参加した会議を行い、それぞれ「地域生活安心支援センターふらっと」での暮らしの相談や、入学が予定される学校では外国人の就学へのケア等の対応にあっております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは、3点目の多文化共生の推進についてお答えいたします。市では、これまで技能実習生等の外国人材の活用や生活支援に取り組んできたところですが、そうした方々の中から日本にご家族を呼び寄せられるケースや、小さいお子さんを連れて就労のために移住されるケースが始め、これまでの外国人材ご本人の就労支援のみならず、同伴者の就労や語学の支援、お子さんの保育や就学の支援など、多岐にわたった支援が必要になってまいりました。こうした現状認識から、令和5年度より多文化共生の推進に力を入れることとし、3つのテーマで事業を展開いたします。

1つ目は支援体制の整備です。総合政策課内に外国人住民等に関する相談窓口を設け、岐阜県多文化共生推進員等との連携により、地域住民とのトラブル解消や日本で生活する上での困りごとの解消を図るほか、市民保健課窓口に簡易AI通訳機を導入し、市役所における支援体制を整えます。

また、多文化共生推進員が市内に1名しかいないことから、こうした市の取組にご協力いただける方の掘り起こしや育成にも取り組んでまいります。

具体的には、市内で日本語を教えるスキルを学ぶ研修会を県との連携により開催し、日本語講師の育成を図るほか、市の取組にご協力いただける方を飛騨市多文化共生支援員として認定し、多文化共生の推進リーダーとして地域に暮らす外国人住民の生活相談などのサポートを行います。

2つ目は外国人住民の生活支援です。市内で生活される外国人住民の語学支援のため、日本語

教室を市内で開催いたします。また、ごみの出し方や災害が起きたときの対応など市内で生活する上で必要な情報やルール等をまとめたパンフレットを作成し、外国籍の方の転入時に配布することに加え、日本語教室での教材としても活用を図ってまいります。

3つ目は市民への理解促進です。岐阜県多文化共生推進員を講師として、区長会などの場において市内で暮らす外国人住民の生活状況や市の多文化共生の取組などを知っていただくための勉強会を開催するほか、地域住民と外国人住民がお互いの文化を学び体験する交流会を開催いたします。

以上が具体的な取組ですが、まずはこうした事業を実施していく中で、様々なニーズを把握しつつ関心のある方の掘り起こしを行うとともに、先ほどの商工観光部長の答弁でもありましたが、教育や子育て、福祉など庁内関係部局とも連携を密にしながら、きめ細やかな支援につなげていきたいと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○7番（住田清美）

本当に人手不足は今、顕著な問題で、昨日も人手不足に対する答弁もありましたけれど、その中で、今の答弁にありましたように、市としても、企業としても、企業説明会とか就職フェアの展開。それからまた人手不足を補うような様々な省力化、DX化、IT化を進めるというようなことを説明されましたけれど、人材不足、肌で感じて昨日も人材不足の答弁の中でも働ける人はもう働き切っているみたいな答弁もありましたけれども、今、実際に商工の部局として、企業ではまだまだ人材は欲しいばかりなのか、そこに見合うだけの人材の投入はできているのか、あるいは今後もできる見通しはあるのか、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

最近、商工団体の会合ですとか、そういったところで、企業の経営者の方たちとお話をする際にも、人材不足が、まず一番課題として話題に上がっています。どこの企業でも喫緊で深刻な課題として捉えられていまして、どこも特効薬的な解決策がないために、とにかくありとあらゆる方向からの働きかけによって、どれだけでも人材を得ようとしていらっしゃるのが現状です。ですので市も同様に、いろいろな方面からのアプローチで、人材獲得を少しでも解消するための事業を行っていきたいと考えています。

○7番（住田清美）

そうですね。なかなか、これといった特効薬がないというのは、そのとおりではないかと思えます。やっぱりその中でも、そういう人材不足をカバーしてくださる外国人就労者の存在というのはやっぱり大きな力だと思います。

今現在でも100名ほどの方がいらっしゃいますので、そういう方々の力をお借りすること、そして私、商品開発とかで外国人目線で開発されるということ为先ほど答弁をいただいて、そういう視点も、そういう外国人の方の多文化的なところがあるのかなということは感じさせていただきました。

そして、言葉に対しても通訳支援とか日本語教室なども開催されるようでございますし、3つ

目の多文化共生にもつながってまいりますけれど、やっぱり言葉の壁が一番大きな壁だと思います。それで、県の多文化共生支援員はいらっしゃいますが、今度また飛騨市でも独自に多文化共生支援員を入れて、そういう言葉を中心に文化の違いとかいろいろなことを補填されるということなんですけれど、飛騨市で独自に支援員を存在させることについて、めどと言ったら何ですが、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。それと県の支援員を活用して様々行うということなんですけれど、県の支援員さんは複数回需要があるときにはこちらに来ていただけるような体制は取られているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

飛騨市独自の多文化共生の支援員さんのめどというようなことにつきましては、そういう多文化の共生についてご興味を持たれている方はいらっしゃるというふうにもお聞きしておりますので、そういった方々にこちらからもアプローチをさせていただいて、ぜひ一緒に事業に取り組んでいただきたいという形をお願いをして、認定をさせていただきたいというふうに考えております。

県のほうにも今おっしゃっていただいたような、そういう多文化共生の推進に関するプログラムを支援していただく方がいらっしゃるしまして、そういう方にも複数回、しょっちゅう来ていただくということは難しいかなと思いますが、今いろいろとオンライン上で相談するとか、そういったこともございますので、そういったことで相談をさせていただいて、日本語の教育のプログラム等についても、ご意見をいただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

○7番（住田清美）

ぜひ、そういう方々に入らせていただいて、皆さんで交流ができたらし、多文化共生の中にも市役所の窓口にも簡易的な通訳機を入れるということでしたが、これは多分、市民保健課の窓口だけではなくて、今後、ハートピアの中にある相談支援とか、そういうところにも、もし通訳さんがすぐに手当てできないときには、そういう通訳機をいろいろなところに入れて、意思の疎通を図っていただければいいのかなと思っております。そして今、SNSが発達しております外国人の方も全てスマートフォンでいろいろな地域の国内にいらっしゃる、海外にいらっしゃる方々は別ですけど、いろいろなツールを使って、自分が今置かれている就業体制とか、生活環境のこと、いろいろなことを皆さん情報共有されておまして、もうちょっといい待遇のところがあると、すぐにそちらのほうに移動されるというようなことも聞いておりますが、こういう時代にも負けないような飛騨市で、外国人の方も頑張ってもらえるような、飛騨市ならではのそういう就業体制の魅力づくりというのは、今、先ほどおっしゃってくださったような補助金とか支援策で十分だと思っておりますが、また今後も要望に応じては拡充されていくような思いはありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

外国人の方への支援といえますのは、ありきたりなものではなくて、やはりそれぞれ皆さんが

抱えておられる困りごとだとか、そういった声を一つ一つ拾いながら、そこに向かって対応を考えていくというところが大事だと思っております。ですので、改めて新規の事業として大きく取り上げるといふほどのものではないかもしれませんが、普段の外国人さんが勤めていらっしゃる企業の経営者の声、そして勤めていらっしゃる方の声を、現在もいろいろな場面で都度都度伺うようにしておりますので、そういった中で対応できることを増やしていきたいと思っております。

○7番（住田清美）

それで特に外国人の方の力なくしては経営できない介護分野についてちょっとお尋ねしたいと思っております。神岡町の介護施設では、たくさん外国人の方がいらっしゃって、そのおかげで事業が回っていているような状態であります。今、住居環境をお尋ねしたところ、やっぱり家族を帯同される方も多くいらっしゃるということで、市営住宅に応募してもなかなか入れないし、困っているんだよというような声もいただいておりますので、答弁の中で、今後取り壊し予定の医師住宅をこちらに改修して充てるというようなお話も聞きましたし、それからお買い物1つとっても、神岡から富山へ行くのになかなか足がないというようなことも聞きましたので、この辺についての公共交通との絡みとかで、要望はいろいろ伝えてあるのでしょうか。外国人の方がしっかり根を張って生活していけるような、そういうようなことについてはいかがでしょうか。交通の問題については。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

外国人材の方の移動の足の問題については、やはり市内でももちろんですし、富山へ出かけた際の行き方が分からないとか、そういったことでの声もいただいております。ですので、令和5年度の事業の中で、今、飛騨市では公共交通のほうも乗り継ぎがしっかりできるようなダイヤの改正を行ったり、猪谷での乗り継ぎがスムーズにできるようなダイヤ改正も行われておりますので、そういったところのご紹介も併せて行ったり、実際にバスを走らせていただいて、バスに乗りながら、バスの乗車体験をすることで、やり方とかマナーを習得していただくような講習会も計画しておりますので、そういったことで対応していきたいと思っております。

○7番（住田清美）

ありがとうございます。先日、私ちょっとバスに乗ったら高山方面から来たバスだったんですけど、市内に勤めていらっしゃる若い外国人就労者の方が何人かでバスに乗っていらっしゃいました。高山へ多分買い物なり用事に行かれたのかなと思うんですけど、しっかりその乗り方も分かっていらっしゃるし、お金の払い方とか、自分の停留所がどこなのかということも、何か所かに分かれて降りて行かれたので、そういうこともしっかりとやっぱり身について、利用されていくというのはとても素晴らしいことかなと思っております。いずれにしても外国人就労者と一口に言っても、技能実習生の方と、また特定技能実習者とかでは、勤める年月も待遇も就業環境も違ってくるかとは思いますが、せっかく飛騨市にご縁をいただいて、貴重な労働力として皆さんのお力をお借りしている以上、今、多文化共生ということで、労働者としての外国人から今度市内生活者としての外国人へということで、広く支援をしてくださるということで、やっぱり一番、お互いの文化を理解し合って同じところで生活していくということ

が一番大事になるのではないかと考えていますので、市民の皆さんが、遠巻きに見るのではなくて、一生活者として同じ地域に生活する生活者としての目線で外国人の方と一緒に生活ができていけるような、またサポートを事業所とともに市としても、今後も続けていっていただければと思っています。気持ちよく働きたいものだと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。2点目は、多機能型障がい者支援センター古川いこいの開設についてお尋ねしたいと思います。養護老人ホーム和光園の旧の建物をリノベーションし、障がい者グループホームを核に他施設も移転し、総合的に運営するという想定で今まで認識していましたが、このほど現在別の施設にある訪問看護、訪問介護、相談支援、居宅介護支援等に加えて、市の地域生活安心支援センターふらっと+も集約させ、さらに隣接する養護老人ホーム和光園や障がい者自立支援施設憩いの家とも深く連携する形で飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこいとして7月にオープン予定ということです。

様々な機能が集約され障がい者の方が安心して住み慣れた地域で生活される拠点ができるのだと思いますが、設置者はあくまでも市であり、グループホームの運営指定管理者が古城福祉会だと思っています。その辺の整合性や目玉である障がい者グループホームの運営については体制が整っているのか、次の4点をお尋ねしたいと思います。

まず、1点目は古川いこいの運営についてです。先ほども述べましたが、様々な機能が集約された多機能型障がい者支援センター古川いこいですが、これらの連携についてはどこがコーディネートするのでしょうか。市の構想で整備されたのなら行政がリーダーシップを取ってもらいたいものですし、市の思いを受け止めて古城福祉会が取りまとめていくのならしっかり連携はとられているのでしょうか。業務の核となる運営主体についてお伺いします。

2点目は障がい者グループホームの運営についてです。いよいよ7月開設に向け準備が進められていくことと思いますが、このグループホーム、定員は男性6名、女性6名の12名です。しかし、当初は何名ほどの利用でスタートされるのでしょうか。受入れの職員は確保されているのでしょうか。また、今後、障害の重い方の利用となった場合、入浴環境をはじめ受入れ体制は整っているのでしょうか。

3番目はショートステイ利用についてです。障害児者をお持ちの家族にとって、不測の事態に備える安心の場として、ショートステイの利用が考えられますが、古川いこい、また、神岡町山田にあります障がい者支援センターでもショートステイの計画がありました。両施設とも令和5年度にはショートステイの受入れが可能になるのでしょうか。

4点目はふらっと+の機能についてです。飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこいには、新たに地域生活安心支援センターふらっとのランチ事務所、ふらっと+が集約されます。具体的にどのような業務を行い、連携されていくのでしょうか。以上、多機能型障がい者支援センター古川いこいの開設に向けてお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

多機能型障がい者支援センター古川いこいの開設について4点のご質問をいただきました。ま

ず、1点目の古川いこいの運営についてお答えをいたします。

これまで障がい者グループホームとして説明してまいりましたこの施設については、開所にあたり、施設機能の再コーディネート・拡充を行い、多機能型障がい者支援センター古川いこいとして位置づけることといたしました。これは神岡町山田地区で開設している多機能型障がい者支援センターと関連づけながら、障害のある方が地域で安心して暮らし続けられるためのサポート拠点となる地域生活支援拠点という位置づけを明確にし、しっかり機能させていきたいという思いからであります。

この地域生活支援拠点とは、国が全国市町村に整備を促しているもので、障害のある方の介護者の高齢化や障害のある方ご自身が重症化した場合などを見据え、ご自身が孤立して困ることなく安心して地域で暮らせるために、各サービスを点ではなく線で結びサポートする市町村の拠点をつくるというものです。

国では自治体に対し、この拠点整備について、1か所に支援機関を集約する多機能拠点型と、地域に散在する支援機関に役割を与え連携させる面的整備型の2つの在り方を示しています。

飛騨市ではこれまで面的整備型として、市のふらっとがそのまとめ役となって地域の支援機関に協力をお願いし、昨年度からその取組を始めてきました。こうした取組の流れの中で、今回のグループホームを核とし、在宅支援系の医療・福祉サービスを集約することで、面的整備からさらに一歩進んだ多機能拠点型に位置づけることができるようになって考えております。全国的にもこの多機能拠点型で整備をしている自治体は少なく、有益な連携支援が大きく期待できるものとなっています。

この体制を確立していくためには、吉城福祉会に全て委ねるのではなく、市がリーダーシップを取っていく必要があることから、ふらっとでの活動成果を踏まえ、ふらっとのランチ事務所を本施設内に設置することとしたものです。市が司令塔的立場で関係支援機関の連携の要となつて、体制確立に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の障がい者グループホームの運営についてお答えいたします。現在、指定管理者の吉城福祉会で開所に向けた準備を進められていますが、利用者の募集開始については施設見学も可能となる6月1日からを予定されており、当初は入居定員の半分である男性3名、女性3名の計6名を募集されると伺っています。自宅以外での生活や家族以外との共同生活は初めての方が大半なため、事業所指定を受け、サービス提供が開始できる予定の7月1日以降、体験利用から始められ、その後、本入居契約をされるものと見込んでいます。

職員の体制ですが、管理者やサービス管理責任者といった責任あるポストの職員は決まっています。その他、生活支援員や世話人については、入居する利用者の状態像によって必要人数も多少前後するものの、隣接する憩いの家職員の兼務が基本となっているため確保のめどは立っています。ただし、円滑な運営のために新たな職員の募集もされています。

重度の方の入居については、一般的なグループホームでは受入れを想定していないレベルの方でも受け入れていく意向で、そうした体制は整えています。現時点では、医療的ケア者や特殊浴槽での入浴が必要な身体に重い障害のある方などの受入れまでは想定していないところです。

次に、3点目のショートステイ利用についてお答えいたします。ショートステイの利用ですが、神岡のピースでは県指定の短期入所サービスとして、本年度4月から利用できるようになってお



ります。生活介護の利用者やそのご家族に宿泊利用についてお声がけしているものの、具体的な利用の申し込みがない状況です。

古川いこいでも、ショートステイを2床整備しています。こちらはグループホームに常に職員がいる状況下での県指定の短期入所サービスとして対応可能なレベルの方の受入れをするほか、地域生活支援機能として親元を離れた生活体験の利用についても市の委託事業として行っていく予定です。併設の養護老人ホームのショートステイ2床も現在様々なケース対応がある中で大変有効に機能しており、こちらも同様に障害をお持ちの方のケースでも適宜利活用してまいります。

障害をお持ちの方のショートステイ利用における実情ですが、障害度合いによっては慣れない環境で急に宿泊することは、利用者も支援者もともに戸惑う形になるため、緊急時などに備えて平常時に宿泊利用することでお互いに慣れておくというお試し利用のプロセスが重要となってきます。計画相談員や巡回訪問員などにより、事前の備えとして定期的利用の大切さを啓発しながら、平時の利用に向け周知したいと考えています。

最後に、4点目のふらっと+の機能についてお答えをいたします。ふらっと+をこの施設に設置することとした経緯につきましては先に答弁させていただいたとおりであり、法定サービスを提供する支援関係機関の地域サポート連携がきちんと機能するよう、そのコーディネートを進めるものですが、ふらっとは法定サービスの隙間を埋め、障害者手帳をもたない方をも対象としている市の独自の支援機能を持っており、そうした法定サービスにつながらない方への直接的な支援も行っています。

今回ふらっと+を設けることで、現状のふらっとにおける相談機能と直接支援機能を明確にしたいと思っております。ハートピア古川のふらっと本体では、市民からの多様な相談を受け、内容を分析し支援方法を決めていきます。その上で古川いこいにおいて法定・法定外の支援連携で直接の継続支援を行っていく体制をイメージしています。

また対応ケースが生じてから動くばかりでなく、ふらっと+を設置することで対応ケースが生じないようにする予防的視点の動きを強化しようと考えており、そのため、この施設を活動拠点として市の巡回訪問員などを増員し、アウトリーチを中心とした取組を強化してまいります。

具体的には、支援やサービスを活用されていない方のご家庭を訪問し、困りごとなどをお聞きするほか、本当はサービスを受けたい、また、サービスを知らないなど窓口まで来られない方に対してもきちんと手を差し伸べる支援を行います。また、ご自分では気づきにくい自分自身の病状や障害の程度、健康状態などの様々な変化も客観的に捉え、対処のきっかけを提供していくなど困りごとを生じさせない取組に力を入れてまいります。

その上で、困ったことが起きたときに、どこに連絡し、どう対処していけばよいか、事前に「もしも」のための備えをしておけるよう個別にその備えのお手伝いをしてまいります。

また、ハイリスクな家庭を把握した際は、定期的な家庭訪問により困りごとが大きくなるような見守り支援を行ってまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○7番（住田清美）

障害に関する拠点ができるということはとても素晴らしいことだと思いましたが、1点目の運

営主体につきましては、市がリーダーシップを取っていくということで、市が主導となっていくということをお聞きしました。それで、多機能拠点型ということで整備を進めて拠点になるということなんです。その中でふらっとを入れた理由は、市がそのリーダーシップを取っていくためでもあるということなんです。これだけの広々とした施設もありますし、いろいろな機能が入っていますので、それはやっぱり何かあったときに皆に指令を出すコーディネーター役はふらっとの職員が、その中心になるのでしょうか。例えば市のハートピアにある行政のほうもやられていくのでしょうか。その辺のとか、月に1回は連携会議をするとか、そのようなことについては、今のところどのような方向で進められていきますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほどおっしゃいました連携という部分では、建物のハードというか、そのハードの部分につきましては、吉城福祉会がやっぱり中央部にいらっしゃいますのでそういうことになりますがソフトの組織の連携という部分では、ふらっとのランチ事務所が機能をしていくという形になっていくかと思えます。連携のそのための会議につきましては、まだ詳細は今からですけども、月に1回なり2か月に1回なりは、全体会議という形でやっていきます。

○7番（住田清美）

しっかり市がリーダーシップを取ってよろしくお願ひしたいと思えますし、今度、グループホームのことなんですけれど、6月1日から募集を始められまして、当初は半分の6名程度ということで、最初から満杯は無理だとは思っています。将来的に12床満床にしないと多分、指定管理を受けている吉城福祉会としては、運営が厳しいのではないかと思っています。この大体の計画年度として満床にするにはどれくらい、補助金がくる3年をめぐるとか、その辺のことはありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

指定管理の応募を頂戴したときにも吉城福祉会さんのほうから初年度、最低でも6名、次年度、令和6年度で9名、最終年度の令和7年度にはマックスの12名というご提案を頂戴しているところがございますし、令和5年度、例えば今6名と申し上げましたが、最低が6名でございます。吉城福祉会の人員体制を整えば、それからの応募ございましたら6名以上も受けていきたいという思いはもっていらっしゃいます。

○7番（住田清美）

そうですね、やっぱり運営する側からしたら多くの利用を望むところだと思います。後でまた、重度の方、重い障害の方、特殊浴室が必要だとか医療的ケアの方については、まだ、当面は想定されていないということでしたが、今後いろいろなケースが出てくると思えますので、またその都度お願ひしたいと思えますし、それから、マックス12名を受ける場合に人の手がやっぱり必要になってくると思えます。障害の程度も様々だと、余計に人の手が必要だと思います。今のところ吉城福祉会では、充足されているというような話でしたけれど。先日も新聞折り込みに吉城

福祉会の求人広告も入ってございましたし、今、飛騨市内の介護とか看護施設の中では、本当に人手不足が顕著で、介護の方、あるいは看護師さんが足りないものですから、1つのユニットがしばらく閉鎖されていたりとか、1階の部分が閉鎖されていたりとかというような話をよく耳にします。先ほどの人材不足の話にも関連はしてくるんですけど、介護、こういった施設はあるけれど、働く人がいない状況について市民福祉の部長としての立場はいかがでしょうか。その辺の状況については。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これまでも様々な介護人材、福祉人材の確保として市でもいろいろ策を打っているところでございます。

すみません、次の前川議員のご質問のところも言ってしまうんですけども、社会福祉連携推進法人という今回提案が出て、2法人からも上がって市としてもそこに関わっていきたいと思っておりますが、こういったことの制度も使いながらやっていきたいということを思っています。

○7番（住田清美）

ありとあらゆる施策でよろしくお願ひしたいと思います。本当に働く人がいなければ、今後、2025年問題、団塊の世代が後期高齢者になる、この2025年が目前です。この団塊の世代が75歳になったからといってすぐに施設に入居というわけではないと思っておりますけれど、今後、需要はあると思っておりますので、介護分野、福祉分野の人材確保については、本当によろしくお願ひしたいと思います。これからお世話になる身にとっては、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今のグループホームがようやく今完成して、安心できる拠点ができているんですが、今、憩いの家も含め、ここが障害者拠点になるということで、広い範囲の拠点ができたということになってはいますが、こういう施設ができるということは、やっぱり地元の皆さんの協力がなくてはできないことだと思っておりますが、この下気多地区の皆さんのご理解とか説明とかについては、十分に行政のほうからされていますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今回のこのグループホーム施設整備にあたりまして、地元の24区の方へ何回か説明に伺って地元の皆さまのご理解も得られているところでございます。

○7番（住田清美）

地元の皆さんも快く受け入れてくださるということですので、ぜひこの施設がふらっと＋もここに入って、指導的立場で吉城福祉会とも連携して、障害のある方皆さんが安心して、相談もできるし、いろいろなサービスも受けられていろいろなことができる安心していただける施設ができたということで大変喜ばしく思っています。あとの運営がスムーズにいくことを祈念いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

〔7番 住田清美 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、7番、住田議員の一般質問を終わります。